参考資料４

地 域 指 定 の 状 況

総合政策部地域創生局地域政策課地域政策係
令和６年４月１日現在

所管	市町村名	過疎	辺地	山村	離島	半島	特豪
空知総合振興局	夕張市	○					△
	岩見沢市	△					○
	美唄市	○					○
	芦別市	○		○			○
	赤平市	○					○
	三笠市	○					○
	滝川市						○
	砂川市	○					○
	歌志内市	○					
	深川市	○		△			○
	南幌町		○				
	奈井江町	○					
	上砂川町	○					
	由仁町	○					
	長沼町	○					
	栗山町	○					
	月形町	○					○
	浦臼町	○					○
	新十津川町	○		○			○
	妹背牛町	○					○
	秩父別町	○					○
	雨竜町	○					○
	北竜町	○					○
	沼田町	○		○			○
	計	22	1	4			16
石狩振興局	札幌市						
	江別市						
	千歳市		○				
	恵庭市						
	北広島市						
	石狩市	△	○	△			△
	当別町						○
	新篠津村	○	○				○
	計	2	3	1			3
後志総合振興局	小樽市	○					
	島牧村	○	○	○			
	寿都町	○	○	△			
	黒松内町	○		○			○
	蘭越町	○		△			○
	ニセコ町	○	○				○
	真狩村	○					○
	留寿都村	○					○
	喜茂別町	○		○			○
	京極町			○			○
	倶知安町		○				○
	共和町	○		△		○	○
	岩内町	○	○	△		○	○
	泊村			○		○	
	神恵内村	○		○		○	○
	積丹町	○	○	△		○	○
	古平町	○		○		○	○
	仁木町	○	○	○		○	○
	余市町	○				○	
	赤井川村	○		○			○
	計	17	7	14		8	15

所管	市町村名	過疎	辺地	山村	離島	半島	特豪
胆振総合振興局	室蘭市						
	苫小牧市						
	登別市						
	伊達市	△		△			△
	豊浦町	○		○			○
	壮瞥町	○					
	白老町	○					
	厚真町	○	○				
	洞爺湖町	○					△
	安平町	○					
	むかわ町	○	○	△			
	計	8	2	3			3
日高振興局	日高町	○	○	△			
	平取町	○	○	○			
	新冠町	○	○	○			
	浦河町	○	○	○			
	様似町	○		○			
	えりも町	○	○	○			
	新ひだか町	○	○	○			
	計	7	6	7			
渡島総合振興局	函館市	△		△		△	
	北斗市			△		○	
	松前町	○	○	△		○	
	福島町	○		△		○	
	知内町	○		○		○	
	木古内町	○		○		○	○
	七飯町					○	
	鹿部町	○		○		○	
	森町	○	○	△		○	
	八雲町	○	○	○		○	○
	長万部町	○		○		○	○
	計	9	3	10		11	3
檜山振興局	江差町	○				○	
	上ノ国町	○	○	○		○	
	厚沢部町	○		○		○	○
	乙部町	○		○		○	
	奥尻町	○			○		
	今金町	○		○		○	○
	せたな町	○		△		○	△
	計	7	1	5	1	6	3

所管	市町村名	過疎	辺地	山村	離島	半島	特豪
上川総合振興局	旭川市			△			
	士別市	○		△			○
	名寄市	○					○
	富良野市	○	○	△			○
	幌加内町	○	○	○			○
	鷹栖町	○					○
	東神楽町		○				
	当麻町	○					○
	比布町	○					
	愛別町	○		○			○
	上川町	○		○			○
	東川町		○				○
	美瑛町	○	○				○
	上富良野町	○					
	中富良野町	○	○				
	南富良野町	○	○	○			○
	占冠村	○		○			○
	和寒町	○	○				○
	剣淵町	○					○
	下川町	○		○			○
	美深町	○		○			○
	音威子府村	○		○			○
	中川町	○		○			○
	計	20	8	12			18
留萌振興局	留萌市	○					○
	増毛町	○		○			○
	小平町	○		○			○
	苫前町	○		○			○
	羽幌町	○	○	△	○		○
	初山別村	○		○			○
	遠別町	○		○			○
	天塩町	○		○			○
	計	8	1	7	1		8
宗谷総合振興局	稚内市	○	○				○
	幌延町	○	○	○			○
	猿払村	○	○	○			○
	浜頓別町	○	○	○			○
	中頓別町	○		○			○
	枝幸町	○	○	○			○
	豊富町	○	○	○			○
	礼文町	○	○		○		
	利尻町	○	○		○		
	利尻富士町	○	○		○		
	計	10	9	6	3		7

所管	市町村名	過疎	辺地	山村	離島	半島	特豪
オホーツク総合振興局	北見市	△	○	△			
	網走市		○				
	紋別市	○		○			
	美幌町	○	○				
	津別町	○	○	○			○
	斜里町	○	○				
	清里町	○		○			○
	小清水町	○					
	訓子府町	○	○				
	置戸町	○		○			
	佐呂間町	○	○				
	遠軽町	○	○	○			△
	湧別町	○	○	△			
	滝上町	○		○			○
	興部町	○		○			○
	西興部村	○		○			○
	雄武町	○	○	○			○
	大空町	○					
	計	17	10	11			7
十勝総合振興局	帯広市						
	音更町		○				
	士幌町		○				
	上士幌町	○		○			
	鹿追町	○					
	新得町	○	○	○			○
	清水町	○	○				
	芽室町		○				
	中札内村		○				
	更別村	○	○				
	大樹町	○	○	○			
	広尾町	○	○	○			
	幕別町	△	○				
	池田町	○	○				
	豊頃町	○	○	△			
	本別町	○	○				
	足寄町	○	○	○			
	陸別町	○		○			
	浦幌町	○		△			
	計	14	14	8			1
釧路総合振興局	釧路市	▲	○	△			
	釧路町		○	△			
	厚岸町	○	○	△	○		
	浜中町	○	○				
	標茶町	○	○	△			
	弟子屈町	○	○				
	鶴居村	○	○	○			
	白糠町	○		○			
	計	7	7	6	1		
根室振興局	根室市	○					
	別海町	○	○	○			
	中標津町		○				○
	標津町	○	○	○			○
	羅臼町	○					
	計	4	3	2			2
全道	市　計	22	6	12		2	15
	町　計	117	63	74	6	21	61
	村　計	13	6	10		2	10
	計	152	75	96	6	25	86

『過疎』　～ 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和３年法律第19号）第２条第２項の規定に基づき公示された過疎地域をその区域とする市町村
『辺地』　～ 辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）第２条第１項の規定に基づく辺地を有する市町村
『山村』　～ 山村振興法（昭和40年法律第64号）第７条第４項の規定に基づき公示された振興山村を有する市町村
『離島』　～ 離島振興法（昭和28年法律第72号）第２条第２項の規定に基づき公示された離島振興対策実施地域を有する市町村
『半島』　～ 半島振興法（昭和60年法律第63号）第２条第４項の規定に基づき公示された半島振興対策実施地域を有する市町村
『特豪』　～ 豪雪地帯対策特別措置法（昭和37年法律第73号）第２条第３項の規定に基づき公示された特別豪雪地帯を有する市町村（豪雪地帯：道内全市町村）

※ 注１　過疎欄の▲は、当該市町村において、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第42条の規定に基づく過疎地域とみなされる市町村を示す。
（各計欄に含む。▲＝１団体（釧路市）
※ 注２　過疎欄の△は、当該市町村の一部の区域において、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第３条の規定に基づく過疎地域と
みなされる区域を有する市町村を示す。（各計欄に含む。△＝６団体（岩見沢市、石狩市、函館市、伊達市、北見市、幕別町）
※ 注３　辺地欄は、当該年度の４月１日時点において辺地総合整備計画を策定している辺地を有する市町村を示す。
※ 注４　山村欄の△は、当該市町村の一部の区域において、振興山村を有する市町村を示す。（各計欄に含む。△＝２８団体）
※ 注５　半島欄の△は、当該市町村の一部の区域において、半島振興対策実施地域を有する市町村を示す。（各計欄に含む。△＝１団体）
※ 注６　特豪欄の△は、当該市町村の一部の区域において、特別豪雪地帯を有する市町村を示す。（各計欄に含む。△＝６団体）